

平成 29 年度 学校評価の課題に対する対応（中・高等部）

・一人一人の障害や発達の状態に応じた学習環境の整備

教科指導の教室については、特別教室を更に活用するなどして学習環境の改善を図っていく。
(教室配置やレイアウトも検討)

・『個別の指導計画』を活用した授業の推進，一人一人に応じた学力の向上

TT会等を活用して『個別の指導計画』を確認する場として設定する。また、ケース会議の内容も検討し、一人一人に応じた指導の充実に努める。

・将来の生活を見据えて指導方法や指導形態の研究，個々の実態に合わせたよりよい支援

『個別の教育支援計画』、『個別の指導計画』、『自立活動指導手順シート』を効果的に連携させ(長・短期目標を統一する、統一した視点を持って目標設定する等)授業改善につなげる。

・『個別の教育支援計画』や『個別の指導計画』に基づき，児童・生徒一人ひとりの障害の状態や発達段階，学習の意欲や進度等に応じたきめ細かい指導

TT会やケース会議等の持ち方を検討。『個別の教育支援計画』、『個別の指導計画』、『年間指導計画』等を持参して話し合いを進め、各資料の活用を図り授業改善に努める。各教室に世話係をおき、教室会(教室で話し合う時間)を充実させる。

・『個別の移行支援計画』を活用しながら進路体験等を計画的に実施，個々の生徒に応じた進路支援の充実

→『個別の移行支援計画』の活用および進路支援の充実については本校高等部の大きな課題の1つ。各職員が支援部や進路担当等とも連携して、その活用および進路支援の充実に努める。
※進路担当者を担外にして持ち時数を減らし、進路支援の充実を図る体制をつくる(進路担当者が動きやすい環境作り)

・障害等に応じた指導実践力を向上させるための授業研究の推進，それを踏まえた授業改善

TT会を活用した授業研究の推進および授業改善、グループ研を引き継いだ研究体制等により、実践面での専門性向上を図る。

- ・専門分野のみならず，5障害種及び発達障害に関する特別支援教育全般にわたる研修
- ・新しく赴任した教職員に対する研修体制の整備
- ・医ケアに関する研修も入れて欲しい。担当だけではなく全員で共通理解が必要。

研修を受けてきた職員が職朝や職員会議等で概要を全体に報告、その後各学部や各教室にて“伝達会(伝達講習)”を行い授業実践に活かす。また、新職員研修(新職員オリエンテーション)や全職員を対象とした医ケア研修会等の実施を検討し、専門性向上のための研修に努める。『医療的ケア手引き書』の読み合わせ等による共通確認。

- ・地域の特別支援教育のセンターとして特別支援教育の理解推進と地域支援の充実
- ・リーフレット, 回覧板, 新聞発行や Web を活用するなどして, 効果的・効率的な情報発信

巡回や支援会議の参加等、支援部(コーディネーター)の動きを月行事予定やホワイトボードの日程にも表記し職員への周知を図る。また、各職員が情報係と連携してホームページ等の充実に努めて本校の情報発信を図り、センター的機能の充実につなげる。